入　札　説　明　書

この入札は、第一回目の入札書の提出を郵送のみに限定した入札です。
下記を熟読のうえ、入札に参加くださいますよう、お願いします。

１「入札に関する条件」及び「注意事項」

（１）入札番号
26 入札第 155 号

（２）購入物品名及び数量
フィジカルアセスメントトレーニングモデルほか
＊数量、規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

（３）「一般競争入札参加申請書」の提出について
入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書」（調達様式第 11 号）を郵送、ＦＡＸ又は持参にて提出すること。
※一般競争入札参加申請書は長崎県へ届出済の印影があるものに限る。
※「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限
〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室
〔提出期限〕平成 26 年 12 月２日　17 時 00 分
※一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。

（４）物品等の納入場所及び納品指定日
〔納入場所〕長崎県看護キャリア支援センター　１階　実習室　佐世保市平瀬町 3-1（元県立佐世保看護学校跡地）
〔納品指定日〕平成 27 年３月２日又は平成 27 年３月３日

（５）入札書の提出場所、受領期限、提出方法等
〔提出場所〕　長崎県出納局物品管理室
〔受領期限〕　平成 26 年 12 月２日　17 時（必着）まで
〔提出方法〕　一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により受領期限内必着のこと。
〔そ の 他〕　悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕疵のない特別な理由が発生した場合は、受領期限日時を延期することもあるので、事前に２の部局に確認すること。

（６）入札書の開札場所、日時等
〔開札場所〕　長崎県庁本館１階１－Ｂ会議室
〔開札日時〕　平成 26 年 12 月３日　10 時 00 分開始
〔そ の 他〕　開札に代表者本人が立ち会う場合は名刺等（運転免許証、健康保険証等、本人であることが確認できるもの。）の提示が必要になること。また、代理人が開札に立ち会う場合は「委任状（調達様式第９号）」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。以下同じ。）の提出が必要になること。
また、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕疵のない特別な理由が発生した場合、開札日時を延期することもあるので、事前に２の部局に確認すること。

（７）質問書の提出について
当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第６号）」を下記提出場所へ平成 26 年 11 月 20 日 17 時 00 分までにＦＡＸにて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。
※回答については、平成 26 年 11 月 26 日までに「質問への回答書（調達様式７号）」によりＦＡＸにて回答する。
①仕様書に関する質問提出場所　医療人材対策室　看護師確保推進班
ＦＡＸ０９５－８９５－２５７３　TEL095-895-2423
②調達手続きに関する質問提出場所　物品管理室

ＦＡＸ０９５－８９４－３４６８　TEL095-895-2881

（８）入札書の記載方法

ア　入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/108 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第８号）に記載すること。

ウ　入札金額（首標数字）は訂正することができない。

エ　入札者は、入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

オ　郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。

カ　再度の入札に限り、代理人が入札することができる。この場合、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

・郵送の場合

①　入札書は、内封筒及び外封筒の二重封筒で郵送により提出すること。

②　入札書は必要事項に記載、押印（代理人の記名、押印はしないこと）のうえ当該入札書を内封筒に封かんし、当該内封筒に入札書在中、入札者の商号又は名称、入札番号及び入札物品名を記載すること。

③　入札書は、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）を訂正個所に押印すること。

④　入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

⑤　入札書の宛名は長崎県知事とすること。

⑥　外封筒には、内封筒を封かんのうえ、当該外封筒に、物品管理室、入札者の商号又は名称、代表者職氏名、担当者名及び連絡先（電話番号、ＦＡＸ番号）を記載すること。

・再度入札の場合

①　入札書は封筒に入れ、封筒に入札者の商号又は名称、入札番号及び入札物品名を記載し提出すること。

②　入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（代理人が再度の入札をする場合、委任状に押印されている印鑑と同じ印鑑）を訂正個所に押印すること。

③　入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

④　入札書の宛名は長崎県知事とすること。

（９）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除する。

イ　契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 10/100 以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

・入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

①2,000 万円以上

②2,000 万円未満 500 万円以上

③500 万円未満

（ウ）契約保証金の納付は国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

（10）入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからケにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。また、キ及びセからツは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

ア　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
イ　一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
ウ　入札者が法令の規定に違反したとき。
エ　入札者が連合して入札したとき。
オ　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
カ　入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
キ　入札書が所定の日時までに到達しないとき。
ク　指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
ケ　長崎県が行う各種契約からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
コ　入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。
サ　入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）など、入札者の意思表示が確認できないとき。
シ　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
ス　入札書の首標金額が訂正されているとき。
セ　入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
ソ　代理人が入札したとき。
タ　外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
チ　内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
ツ　内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
テ　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(11)　落札者の決定

ア　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
イ　落札者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代えて、当該入札事務に関係のない県の職員がくじを引くものとする。
ウ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
エ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・開札日において、提出があった全ての入札書を対象に開札を行い、落札者を決定する。
・所定の日時及び方法により提出があった入札書を対象とした第１回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、直ちに、その場で、再度、再々度の入札を行う予定である。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の２第１項第８号の規定により、見積を行う場合がある。よって、入札は、見積を含め最大４回となる場合があるので、開札に立ち会う入札者は、入札書（３枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。開札に立ち会う者及び入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。
・開札に入札者の立ち会いがない場合、当該入札事務に関係のない県の職員の立ち会いのもと、開札を行う。
・再度の入札に参加できる者は、開札に立ち会う入札者に限る。
・開札に立ち会う入札者がない場合、再度の入札は行わない。
・開札に立ち会う者が代理人である場合、委任状の提出が必要であること。
（※代理人が開札に立ち会う場合、又は代理人が再度の入札をする場合、若しくはその両方の場合においては、適正な委任状の提出がなければ代理人は開札に立ち会うこと及び再度の入札に参加することができない。）

(12)　落札者決定の通知

ア　全ての入札者が開札に立ち会った場合

落札者決定後直ちに開札の場所で入札者に口頭で行う。

イ　開札に立ち会わなかった入札者がある場合

落札者決定後直ちに開札の場所で開札に立ち会った入札者に口頭で行い、開札に立ち会わなかった入札者に対しては、物品管理室ホームページ上（http://www.treasury.pref.nagasaki.jp/）において掲載する入札結果一覧表をもって、落札者決定の通知を行ったものとみなす。

なお、落札者が開札に立ち会わなかった場合、落札者に対しては次に掲げる手順により落札者決定の通知を併せて行う。

① 落札者決定通知書を落札者にＦＡＸ送信する。

② 落札者に電話を掛け、①の受信確認を行い、ＦＡＸ及び電話により、落札者決定の通知を行う。

(13) 入札書及び契約書の作成等

ア　入札書及び契約書の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、入札者の負担とする。

イ　落札通知を受けた日から７日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、「 契約書（調達様式第 106 号)」を提出すること。

ウ　この調達契約は、世界貿易機関（WTO)協定の一部として、付属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。

エ　その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(14) 競争入札の参加資格

ア　令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項第 1 号の規定に該当しない者である。

イ　長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格申請をこの公告の日の前日までにしており、かつ平成 26 年 12 月 1 日現在で当該資格を得ていること。

ウ　前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録している中小企業者であること。

エ　この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

オ　この公告の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

２その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住　所〕〒850－8570 長崎県長崎市江戸町２－１３

〔名　称〕長崎県出納局物品管理室

〔電　話〕095－895－2881

仕様書

１．	品名	フィジカルアセスメントトレーニングモデルほか
２．	数量	①フィジカルアセスメントトレーニングモデル（フィジコ）１台 ②心電計　１台
３．	選定品	①京都科学　M55　　11354-000 ②京都科学　C-330　11354-130B
４．	納品指定日	平成 27 年３月２日(月)又は平成２７年３月３日(火)
５．	納品場所	長崎県看護キャリア支援センター　１階　実習室 佐世保市平瀬町３－１（元県立佐世保看護学校跡地）
６．	その他	・運搬、搬入、設置を行うこと ・取り扱い説明を行うこと ・選定品を納入すること ・中古品は不可とする。 ・取扱説明書をファイリングしたものを１品目に付き別途２冊ずつ添付すること ・納品日時の詳細については、医療人材対策室の担当職員と協議の上決定すること